

魚沼民商だより

2022年
2月 14日
第2286号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

重税反対全国統一行動

小千谷魚沼集会

日時 3月 10日(木)

13時00分

会場 小千谷サンプラザ



確定申告・消費税申告について

消費税申告の簡易課税制度について、第3種の農業区分が2020年分の同申告から変わりました。あらためて掲載致します。

販売金額(8%)・第2種
家事消費(8%)・第3種
作業受託(10%)・第4種

民商のおかげ、事業復活支援金が振り込まれたよ

事業復活支援金の申請が1月31日からスタートしました。大和支部の上村さん(居酒屋)は、即1月31日に申請し、この度50万円の同支援金が振り込まれました。(※月次支援金を受給された方です)

上村さんは、「民商は早くから『事業復活支援金』について、知らせてくれた。だからスムーズに申請・給付ができたんですよ」と喜びの声が届いています。

小出支部の佐藤さん(飲食店)は、娘さんと一緒に民商事務所を訪れ、事業復活支援金の申請作業に汗をかいていました。



●一時支援金または月次支援金を既に受給された方について。

①、登録確認機関の事前確認(書類審査)は省略です。即申請者のマイページ「簡単申請」にて入力作業が行えます。

●一時支援金および月次支援金を受給していない方について。

①、登録確認機関の事前確認(書類審査)が必要です。

②、事前確認(書類審査)が済まされていないと、申請者のマイページ「基本申請」にて入力作業を行うことができません。

●一昨年から昨年にかけての「持続化給付金」申請とは違って、一時支援金および月次支援金を受給されていない方については、かなりの時間を要することになります。

●登録確認機関とは、商工会・商工会議所、みなみ魚沼JA、金融機関(※塩沢信用組合は限定していません)、税理士・行政書士となり、すべて会員、組合員、顧問でなければ対応致しません。ぜひ私たちの民商に相談して

ください。民商の行政書士にて事前確認ができます。

また私たち民商では、日常的に同支援金の情報および相談等を行っています。積極的に問い合わせください。

さて申請サポート相談会は、支部主催で開催致します。

塩沢支部

日時 3月 15日(火)

13時30分

会場 ロッヂワングスリー

湯沢支部

日時 3月 16日(水)

13時30分

会場 佐藤守正宅

六日町支部

日時 3月 19日(土)

13時30分

会場 大巻開発センター

小千谷・川口支部

日時 3月 20日(日)

10時00分

会場 サンラックおぢや

納税相談会・「換価の猶予」申請会を行います

一括では納められない税金を、分納で支払う制度があります。それが「換価の猶予」申請です。その相談会を開きます。事前の連絡をお願い致します。

日時 3月17日(木)

13時30分

会場 民商事務所

会費は15日集金を

宜しくお願い致します